

岡山県立勝山高等学校の生徒・保護者・地域のみなさまへ

～夏季休業中の学校閉庁の実施について～

平素より、本校の教育の推進に御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、教職員の時間外業務の常態化が課題となっています。

本校では今年度より、県教育委員会が策定した「働き方改革プラン」に基づいて、教職員の働き方改革に取り組んでいます。その一環として、次のとおり夏季休業中における学校の閉庁を実施することとしました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

1 学校閉庁を実施する日

平成29年8月14日（月）及び15日（火）

2 実施について

教職員は原則として不在です。また、各種証明書等の発行業務も学校閉庁実施日には休ませていただきますので、各種証明書等の発行を希望する場合は、学校閉庁実施日を除く平日に学校に連絡してください。

3 緊急対応

夏季休業中の学校閉庁は岡山県教育委員会が今年度新たに実施する取組ですので、緊急対応を要する場合の連絡先（土・日を除く）は、次のとおりとします。

TEL086-226-7582（岡山県教育庁教職員課高校教育人事班）

平成29年7月 岡山県立勝山高等学校

岡山県立勝山高等学校（蒜山校地）